## 議 事 録

会議の名称	第5回 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会
開催日時	平成29年12月22日(金) 13時30分から15時30分まで
開催場所	市役所 7 階 第 1 委員会室
出席者	出席委員:秀島委員長、木本副委員長、大野委員、伊藤委員、渡
(欠席委員・説明者)	辺委員、櫻井委員、水越委員、平松委員、井上委員、
	増田委員
	欠席委員:なし
	説明者:建設部長、教育こども未来部長、都市整備課長、学校教
	育課長、都市整備課営繕グループ長及び係、学校教育課
	学校教育グループ長及び係
	コンサルタント:中央コンサルタンツ
会議の議題	(1) 施設ごとの再配置方針について
	(2) 学校施設長寿命化計画について
	①学校施設の長寿命化計画の背景・目的等
	②学校施設の目指すべき姿
	③学校施設の実態
	④学校施設整備の基本的な方針等
	⑤基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等
議事録の作成方法	□要点筆記 ■全文記録 □その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている
	□出席した委員全員の確認を得ている
	□その他( )
会議に提出された	資料1 施設ごとの再配置方針について
資料の名称	資料 2 岩倉市学校施設の長寿命化計画
公開・非公開の別	■公開  □非公開
傍聴者数	7人
その他の事項	

## 審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

建設部長よりあいさつがされた。

## 2 議事

(1) 施設ごとの再配置方針について

資料1「施設ごとの再配置方針について」を基に事務局より説明。

(市民プラザ・図書館について)

委員:複合化にあたっては、施設を建替えるのか。

事務局:具体的な検討段階には入っておらず場所等は不明であるが、複合化する場合 は新設になると考えられる。

委員長:図書館のハード評価が高くなっているが建替えるのか。

事務局:図書館は建築後34年、市民プラザは建築後41年経過しており、建築時期が 比較的近いため、複合化する場合は、市民プラザの更新時期に合わせて、多 少前倒しすることが考えられる。

委員:学校区の関係から、図書館には南小の児童以外は1人で行けない規則のため、 各学校区からバス等を出すなど、1人で行けるような仕組みができると利用価値が増えていくと考えられる。一方、そのような状況から、図書館はなくても良いという意見もある。

委 員:建築年数が7年違うだけでA評価とC評価が分かれるのか。

事務局:建築年数以外にも外壁等の劣化状況を踏まえて評価している。

委員:図書館の1階は利用が多いが、2階の状況を教えてほしい。

事務局:2階は職員事務所、学習利用やボランティアに開放している視聴覚室、ロビーには新聞コーナーがあり、利用者が比較的多い状況である。一方、3階には文化財があるが、利用が少ない状況である。また、学校と図書館を連係しているデマンド交通は、プール時以外は子供単独での乗車が不可となっている。実現は困難であるが工夫の1つとして考えられる。

委 員:2階、3階の利用が少なければ、市民プラザを複合化することを検討すべき であると考えられる。

委員:個人的には、建物を高くするなどして、図書館と市民プラザを複合化することは賛成である。また、土日は家で勉強できない高校生等の需要が多いため、立地条件が良い利点を活かして、図書館に学習室を入れることも考えられる。複合化にあたっては、住みやすい岩倉を念頭に、広く市民の意見を聞き入れて様々な機能を複合化することで、魅力の向上とともに人口の増加にも繋がると考えられる。

委 員:生涯学習センターと市民プラザは、機能が重複しているように見受けられる。

事務局:駅前に生涯学習センターを建設する際に、公民館を複合化する議論があったが、太鼓の防音の関係から取りやめになり、諸室ばかりにしたという経緯がある。

委員:市民プラザの機能を生涯学習センターに移してはどうか。

事務局:生涯学習センターは、利用率が高く現在でも増加傾向にあるため、同じく利用率が高い市民プラザの機能を移すことは困難であると考えられる。そのため、市民プラザの利用率を活かし、図書館の機能を発展させたいと考えている。

委員:駐車場については、イベント時だけではなく常時も不足しているのか。また、 駐車場の不足に対して苦情等が寄せられているか。

事務局:2施設で40台程度であり、普段から駐車場が不足しているという状況ではない。ただし、市民プラザ2階の子育て支援センターを車で利用する人や図書館の行事、市民プラザの行動での行事の際は不足しており、絶対数として足りているとは言えない。

委 員:利用者は、駐車場がないと予め判断し近隣のアピタに駐車するため、実際に は足りていないと考えられる。

委員:近隣に空地や遊休地があれば、そこを借上げて駐車場にすれば少しは緩和されると考えられる。駐車場には一宮ナンバーの車もありホール利用時などは不便されている。100m程度であれば、十分歩ける距離である。

委員:隣接する公園は、都市公園か。

事務局:都市公園である。

委員:市民プラザは、アットホームな感じで小学校の同窓会で使用しており、今後も使用し続けていきたいと考えている。また、市民プラザの2階の学習室は利用率が高く、小さい施設なりに様々な活動に使われているため、今後も知恵を使って工夫していけば良いと考えられる。また、図書館の3階の資料室については、例えば先人記念館にするなど、学生等に郷土を愛するような学習の場として利用できれば良いと考えられる。

委 員:市民プラザの子育て支援センターと保健センターは、同じような業務を行っているため、統合して空きスペースをその他の機能で使用しても良いと考えられる。

委 員:子育て支援センターは、誰でもいつでも利用できる施設であるため、市民に とっては、なくてはならない施設であると考えられる。

委員長:この場では、複合化の方針を決定するわけではないが、各委員の意見から公共施設の需要が高く、再配置に向けた判断材料になると感じた。ただし、公共施設を維持するためには、費用と利用度のバランスが重要であり、足に制限があることや駐車場が不足するといった内容は、個別の議論になると思われる。

委員:紙芝居や音楽活動には荷物が付き物である。

委員:使用した人が費用を負担する受益者負担の考えも重要である。

委員長:今後、再配置の議論が前進していくように、これまでの委員からの意見を記録していくことが重要である。

(青少年宿泊研修施設希望の家について)

委 員:畳の部屋は、避難所としては便利であり、取壊すのであれば体育館の一室を 畳にするなど、代替えが必要と考えられる。

委員長:譲渡に対する不安や疑問はあるか。

委 員:岩倉ボランティアサークルや子供会で利用されており、青少年を育成する上 で重要な施設であるため、譲渡にあたっては念頭に置いておいて頂きたい。

委員:他市の知人が希望の家を先日利用し、良い施設であったと話していた。他市 の利用を制限している例があることを考えると、このままの形でバーベキュ 一等の野外活動ができる施設になれば良いと考えられる。

委員長:青少年育成の施設を保有していない自治体もあるため、指定管理等の工夫の 余地があると考えられる。

委 員:現在の利用料は相当安いため、民間が維持するためには、料金改定を行うな ど、利用者に多少負担してもらう必要がある。

委員:数百円の値上がりであれば、許容の範囲内であると考えられる。

委員:名古屋の戸田川こどもランドはいつも利用者で一杯である。

委 員:バーベキューやお酒を許可するためには、民間でなければできないのか。ま たは青少年の制約をはずす必要があるのか。

事務局:飲酒は禁止していない。料理室等の貸室はリーズナブルな料金で利用が可能であり、屋外にはテントを張ることもできる。

委員:火を使えることは魅力の一つである。

事務局: 夕方までであれば、キャンプファイヤーは可能である。

委 員:ブラジル人など、外国籍の方々にも積極的に PR していくべきである。

委員:民間への譲渡は実際には困難であると考えられるため、春日井の類似施設の 動向を調べてみてはどうか。抱えている問題は同じであると思われる。

委員: 江南では計画がなくなったが、美浜、新城、半田、各務ヶ原、小牧など、一時的に同様の施設を多く建設した。せっかく建設した施設であるため、防災面やシルバーと子供の交流などを考慮し、壮大な施設として大事に活用してほしいと考えている。また、希望の家、史跡、公園を三角点とし、遠足として活用することも考えられる。

副委員長:他市のフィールドワークと比べると、希望の家は規模が小さくアクティビティに劣ると考えられる。また、1 学年 100 人で宿泊施設として利用することは困難である。

委員長:分野横断的な検討が必要である。

事務局:老人と子供との交流などのイベントを実施できると良い。ただし、なかなか利用者は集まらず、外でテントを張っても泊まる人はごく一部である。

副委員長:住民がこれから使用し続けるだけの費用対効果はあるか、10年から20年先のことを見据え、委員だけではなく広く一般の人から意見を聞いていくべきである。

委員:譲渡をするのであれば、条件を明確にしていく必要がある。

委員長:意思決定するためには、総合的な検討が必要である。

事 務 局:施設類型別の方針の譲渡という方針を変えた方が良いか。

委員長:まだ先に検討すべきことがあると考えられる。

委 員:近隣自治体との協同利用、運営なども検討すべきであると考えられる。

委員長:この件については、継続審議とする。

## (2) 学校施設長寿命化計画について

資料2「岩倉市学校施設の長寿命化計画」を基に事務局より説明

委員:何のためにこの計画を策定するか教えて頂きたい。

事務局:まずは学校施設の実態を把握した上で、今後どのように対応していくかの方 針を決めるためである。

委員長:本計画は、文部科学省に出す必要がある。

委 員:魅力的な学校とコストは相反関係にあるため、時代の流れに応じた施設運営 が必要であると考えられる。

委員長:実態を把握し、今後どうなるといった筋書きが必要ではないか。

事務局:現状回復するだけではなく、機能向上を目指すことを基本方針に記載している。

副委員長: 具体的に言うと、50年超えの施設も全て80年まで延命化するのか。

事務局:40年を経過しているか否かによって、長寿命化の方針を決めている。更新時には、その時代に応じた個別の検討を行い、減築等を図っていきたいと考えている。

委 員:各市町村が、長寿命化計画を策定しているという前提か。

事務局:その通りである。

委 員:計画書として分かりにくい内容のため、各小学校区単位で工事費を積算する など、具体性を出すべきである。

委員:基本方針だけを策定すれば良いのか。

事務局:次期5ヵ年の実施計画も記載する。

委員: それは必ず実行しなければいけないものなのか。

事 務 局:他課とのバランスを考慮すると、変更になる可能性も出てくると考えられる。

委員長:議事1では個別の施設に対して議論を行ったが、学校施設長寿命化計画は一 歩引いて、全体の大きな方針を検討するものである。

委員:再配置委員では、この内容の可否を判断できない。

委員:他施設との複合化も方針として記載しているが、特色がないと何を議論して 良いか分からない。

委員長:具体的に記載すると実行しなければならないため、少し曖昧な表現を使っていると思われる。再配置計画と学校施設長寿命化計画を同時に議論すると、検討のレベルが異なりかえって分かりにくくなるため、計画書を作成した段階で提示してもらえれば良いと考えられる。